

糸島市 循環型社会形成推進地域計画

糸 島 市
平成 27 年 12 月 15 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：糸島市

面 積：216.12km²

人 口：100,906 人（平成 23 年 9 月末現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

糸島市（以下、「本市」という。）は、福岡県の西部の糸島半島に位置し、市北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、また、市南側には背振山系の山々が連なっている。そして、それらの中間部には糸島平野と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、JR 筑肥線と国道 202 号沿線を中心に市街地が形成されている。

東は福岡市、西は佐賀県唐津市、南は佐賀市と接し、福岡市の中心部天神から JR 筑肥線筑前前原駅、また西九州自動車道前原インターチェンジともにおよそ 30 分の時間距離であり、博多駅や福岡空港にも直通でアクセスでき交通利便性が高い地域である。また、政令市である福岡市とその周辺の 16 市町で構成される福岡都市圏に属している。

このような立地状況の中、豊かな自然環境、新鮮で安価な食材、多彩な観光資源などの恵まれた素材を提供することで、福岡都市圏をはじめ、隣接する佐賀県唐津市などから気軽に訪れるレジャースポットとして位置付けられ、サーフィン、登山、グルメ、工房、農産物直売所などにおいて、市民レベルでの交流が活発化しており、福岡市のベットタウンとして人口も増加傾向にある。

さらに、市北東部には総面積約 275ha（うち、糸島市にかかるのは約 32ha）の九州大学伊都キャンパスがあり、平成 31 年度（予定）の完全移転時には、およそ 18,000 人規模の学生と教職員がキャンパスとその周辺で活動することが見込まれている。

このような状況の中、本市では環境基本法や循環型社会形成推進法に基づき、環境を保全するための総合的な計画を策定し、ごみの減量化はもちろんのこと、資源の再利用、エネルギーの無駄遣いの削減、地球温暖化物質の排出抑制、水素やバイオマスの活用をはじめとした多様なエネルギーの地域への導入などを、九州大学との連携・交流を図りながら進めている。

また、一般廃棄物（ごみ）処理については、クリーンセンター（ごみ溶融施設、リサイクルプラザ、最終処分場）で適正に処理処分を行っているが、今後更なる循環型社会を実現するため、3Rの推進を強化するとともにごみの分別・収集システムの見直しを実施していく。また、CO₂削減を行うためクリーンセンターごみ溶融処理施設の基幹部分の改修等や溶融飛灰の資源化等について検討を行っていく。

生活排水処理については、公共下水道、集落排水、浄化槽を主として実施しており、今後も生活環境の保全や水環境の向上を目指して「汚水処理施設交付金」による浄化槽整備を推進していく。ただし、前述した交付金制度が廃止された場合は本計画の見直しを行う。また、老朽化したし尿処理施設については基幹部分の改修を行い、適正な処理を行っていく。

（４）広域化の検討状況

本市は、「福岡県ごみ処理広域化計画（H11）」において、糸島ブロック（現糸島市：旧前原市、旧志摩町、旧二丈町で構成）として位置付けられていることから、引き続き、市内で発生するごみは市内で処理を行うこととする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、31,989 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,272 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 22.7% である。

中間処理による減量化量は 23,142 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 79.8% を減量化、集団回収量を除いた排出量の 5.4% に当たる 1,575 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち、焼却（溶融）量は 28,046 トンである。溶融処理施設では、余熱を発電及び温水として施設内で利用しており、余剰となった電力は電力会社へ売電している。

一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物は本市の条例に基づき、下水道汚泥、医療系廃棄物及び建設業に係る木くず等としており、溶融処理施設にて受入処理している。

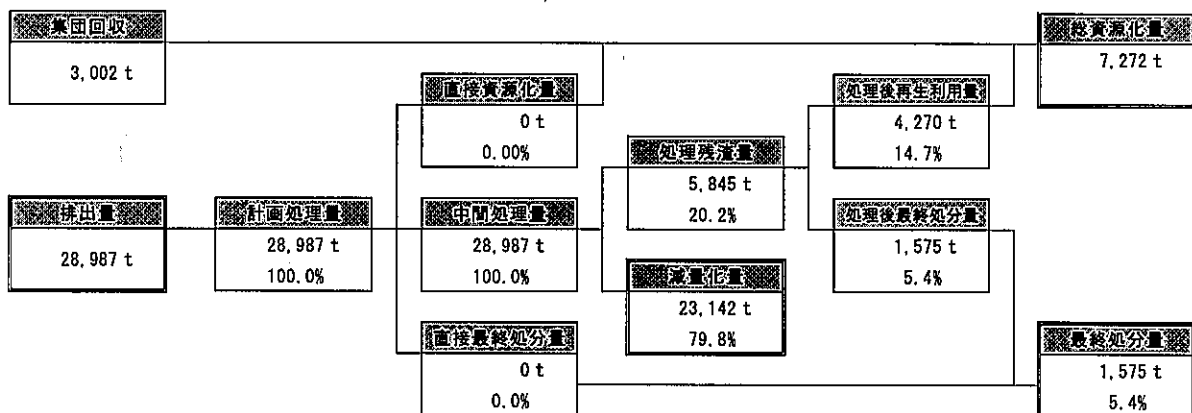


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 99,877 人であり、処理人口は 83,221 人、汚水衛生処理率は 83.3% である。

し尿発生量は 19,394 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 15,674 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 35,068 kl/年である。

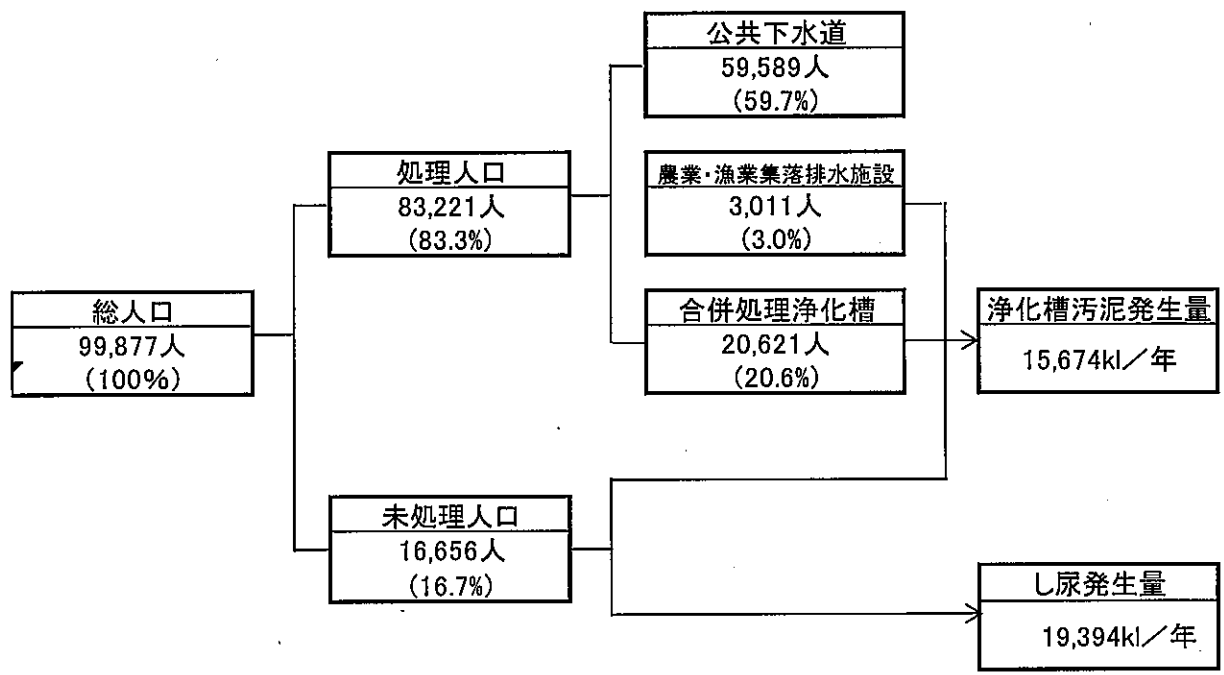


図2 生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成22年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成31年度)
人口		100,769 人	103,787 人 (3.0%)
総排出量 ^{※4}		31,989 トン	27,860 トン (-12.9%)
1人1日当たりの排出量 ^{※5}		870 g/人・日	735 g/人・日 (-15.5%)
排出量	事業系 ごみ	総排出量	7,086 トン (-11.1%)
		資源ごみ量	111 トン (-20.7%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.21 トン/事業所 (-10.9%)
	家庭系 ごみ	総排出量	21,901 トン (-20.6%)
		資源ごみ量	681 トン (-20.1%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	210.58 kg/人 (-22.9%)
		1人1日当たりの排出量 ^{※6}	577 g/人・日 (-22.9%)
	再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)
総資源化量		7,272 トン (22.7%)	9,175 トン (32.9%)
再生利用率		22.7 %	32.9 %
集団回収量	集団回収量	3,002 トン	4,167 トン
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	8,083.51 MWh	6,527.68 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	23,142 トン (72.3%)	18,685 トン (67.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,575 トン (4.9%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (総排出量) = (事業系ごみ総排出量) + (家庭系ごみ総排出量) + (集団回収量)

※5 (1人1日当たりの排出量) = (総排出量) / (人口) / 365日 × 10⁶

※6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) / 365日 × 10⁶

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位：トン]

総 排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) [単位：トン]

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

《取組指標》

○1人1日当たりの排出量：平成31年度において平成22年度より15.5%減。

○1人1日当たり家庭から排出するごみの量：平成31年度において平成22年度より22.9%減。

○事業系ごみの排出量：平成31年度において平成22年度より11.1%減

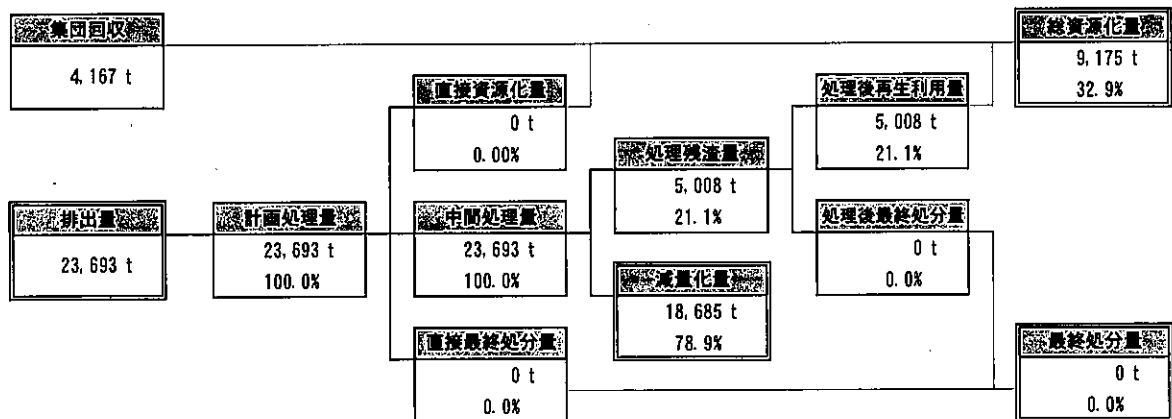


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成31年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	59,589 人	67,375 人
	農業集落排水事業人口	2,826 人	719 人
	漁業集落排水事業人口	185 人	196 人
	合併処理浄化槽人口	20,621 人	23,385 人
	未処理人口	16,656 人	12,112 人
合計		99,877 人	103,787 人
汚水衛生処理率		83.3 %	88.3 %
汚し尿の量	し尿量	19,394 kl	14,053 kl
	浄化槽汚泥量	15,674 kl	18,286 kl
	合計	35,068 kl	32,339 kl

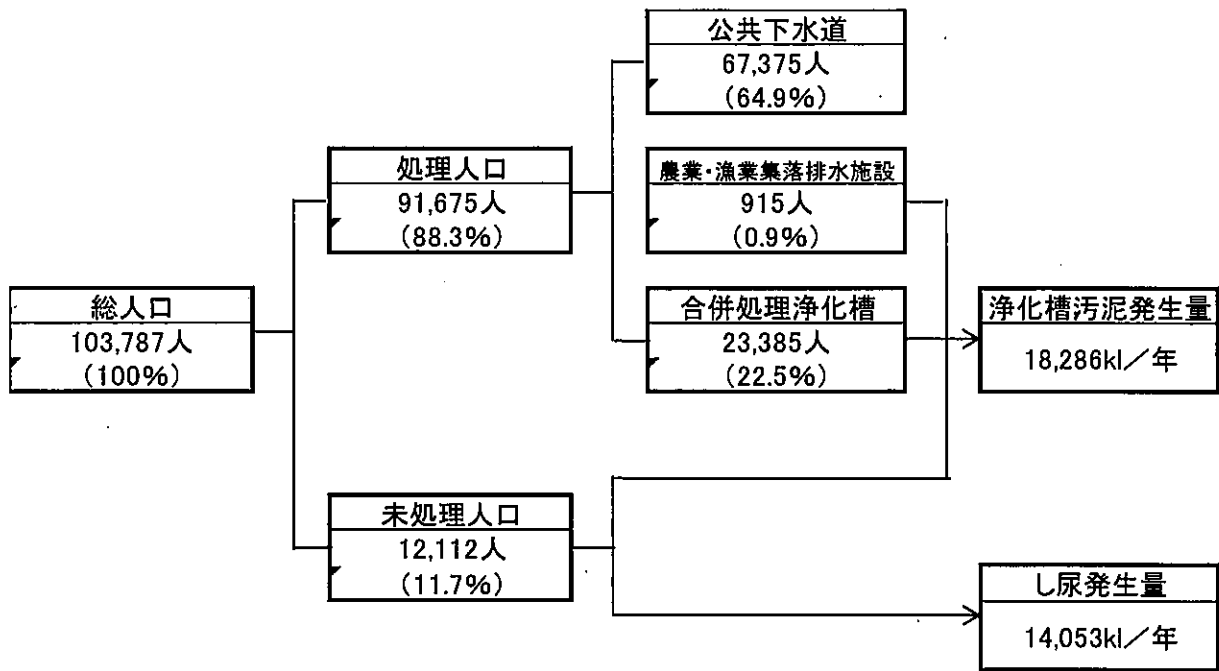


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成31年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、本市の家庭系ごみの有料化については表3に示すとおりで指定袋・シール券による従量制を導入している。

また、事業系ごみの有料化については、医療系ごみを除いて家庭ごみと同様、指定袋による従量制を導入している。なお、糸島市クリーンセンター（以下、「クリーンセンター」という。）に直接持込されるごみに関しても従量制により課金している。

なお、料金に関してはごみの排出抑制を推進するために適宜見直していくものとしている。

表3 指定ごみ袋の料金体系

区分		排出容器	指定袋・処理券	料金
家庭系	可燃ごみ	指定ごみ袋	大(60L)、小(35L)	52.5円/袋、26.2円/袋
	資源ごみ (缶類、びん類、PET)	指定ごみ袋	大(40L)、小(20L)	42.0円/袋、21.0円/袋
	不燃ごみ	指定ごみ袋	中(40L)、小(20L)	52.5円/袋、26.2円/袋
	粗大ごみ	シール	525円券	—
事業系	可燃ごみ	指定ごみ袋	100L	15.7円/袋
	資源ごみ (缶類、びん類、PET)	指定ごみ袋	55L	13.6円/袋
	不燃ごみ	指定ごみ袋	55L	15.7円/袋
	医療系ごみ	指定容器	—	無料
	直接搬入ごみ	—	—	140円/kg (事業系粗大:200円/kg)

イ 環境教育、普及啓発、助成

本市では、限りある資源を有効活用し、地球にやさしく環境負荷が小さいまちづくりを目指して、市民や地域が中心となつてごみの減量、資源化に取り組んでいる。これをさらに充実するために、クリーンセンターの見学会やコマメ生活に関する出前講座の開催など、環境教育を積極的に行っていく。

また、市民や環境市民団体などと協働して、環境イベントやフリーマーケットの開催、集団回収の取り組み強化、新たな資源回収システムの構築など、ごみの排出抑制、再利用、再資源化に対する意識を高め、ごみの減量化をさらに進めていく。

なお、これらの施策を実施するに当たっては、広報やホームページなどの媒体を利用して積極的に啓発を行うとともに、引き続き助成を行っていく。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

糸島市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、廃棄物の抑制と適正処理に努めるとともに、マイバッグ運動やエコショップ制度の導入など、ごみの減量に関する啓発を行う。また、小売店が実施する店頭での資源物回収を促進するほか、簡易包装やレジ袋削減などの取り組みについて情報提供や啓発を行う。

エ 生ごみの減量化

生ごみの減量化を推進するために、段ボールコンポストの購入費補助制度を継続する。また、学校給食残渣を利用して、堆肥化・飼料化に向けた実証実験を行っていく。

オ 生活排水対策

良好な生活環境の確保と河川の汚濁防止の観点から、家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、下水道の整備及び水洗化の促進、また、下水道処理区域外の地域については補助金制度を活用するなど、合併処理浄化槽の普及促進を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状、本市より発生する一般廃棄物は、全てクリーンセンター（ごみ溶融処理施設・リサイクルプラザ・最終処分場で構成）に持ち込まれ、溶融処理、選別資源化処理、埋立処分している。

また、溶融処理施設からの副生成物である溶融スラグ、溶融メタルは資源化している。

今後も引き続き、クリーンセンターで処理・処分を実施していくものとするが、ごみ溶融処理施設については平成12年より供用し稼働後12年目を迎えており、設備・装置において部分的に老朽化が進行しているため、中・長期的な観点からの補修・整備計画について立案し、施設全体の延命化を図っていく。

リサイクルプラザについては、現在の分別区分に対応した設備構成となっており、現段階では支障なく選別資源化処理がなされているが、今後、資源化率の向上を図ることを目的とした分別区分の見直し等が実施された場合は、改造等を実施する必要がある。

最終処分場については、これまでの埋立処分実績を踏まえると計画埋立終了年度である平成27年度頃には満杯になると推測されることから、今後、ごみの減量化や資源化率の向上を図っていくと同時に、溶融飛灰の資源化を実施していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状、事業系一般廃棄物については、許可収集業者によってクリーンセンターに搬入させている。

今後もこの処理体制を維持するとともに、多量排出事業者について、事業場にお

ける減量を要請し、実行するよう指導していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、本市の一般廃棄物処理施設では、一般廃棄物と併せて下水道汚泥、医療系廃棄物及び木くずの処理を行っているが、下水道汚泥については資源化を推進していく。よって、今後は木くず及び医療系廃棄物のみを引き続き処理していく。(平成 22 年度受入実績：下水道汚泥 5 トン、木くず(がれき類として計上) 54 トン、医療系廃棄物 11 トン)

エ 生活排水処理の現状と今後

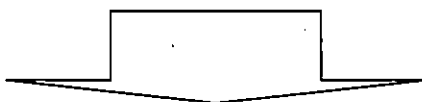
生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、現在処理を行っている糸島市し尿処理センターについては、老朽化が進行しているため、中・長期的な観点からの補修・整備計画について立案し、施設全体の延命化を図っていく。

オ 今後の処理体制の要点

- ① 家庭系ごみについて資源ごみを含む減量化に向けて各種施策を実施していく。
- ② 資源ごみについては、資源化率の向上を図るために、適宜、分別区分等の見直しを行っていく。
- ③ ごみの減量化に向けて生ごみなどのバイオマス資源からのエネルギー回収を検討していく。
- ④ し尿処理施設より発生する汚泥等については、堆肥化や助燃材としての再利用を検討していく。
- ⑤ 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対しては、事業場における減量を要請し、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ⑥ 本市より発生する一般廃棄物は、引き続きクリーンセンターで処理していくものとするが、ごみ溶融処理施設の老朽化に対応するために中・長期的な観点からの補修・整備計画について立案し、施設全体の延命化を図る。
- ⑦ 溶融飛灰の資源化を行い、埋立量ゼロを目指す。

表4 糸島市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成 22 年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (溶融)	発電	糸島市クリーンセンター (ごみ溶融処理施設)	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：埋立処分	19,867
資源ごみ	缶類	選別・資源化 残渣は溶融	糸島市クリーンセンター (リサイクルプラザ)	資源化物：売却 残渣：溶融処理	681
	びん類				
	ペットボトル				
	白色トレイ				
牛乳パック	発電				
不燃ごみ					1,247
粗大ごみ	破碎選別・資源化 残渣は溶融	破碎売却 発電	糸島市クリーンセンター (ごみ溶融処理施設【粗大ごみ処理施設】)	資源化物：売却 残渣：溶融処理	106



今後（平成 31 年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (溶融)	発電	糸島市クリーンセンター (ごみ溶融処理施設)	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：資源化	15,772
資源ごみ	缶類	選別・資源化 残渣は溶融	糸島市クリーンセンター (リサイクルプラザ)	資源化物：売却 残渣：溶融処理	544
	びん類				
	ペットボトル				
	白色トレイ				
牛乳パック	発電				
不燃ごみ					993
粗大ごみ	破碎選別・資源化 残渣は溶融	破碎売却 発電	糸島市クリーンセンター (ごみ溶融処理施設【粗大ごみ処理施設】)	資源化物：売却 残渣：溶融処理	84

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)に示す処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	焼却施設 (ごみ溶融処理施設)	糸島市クリーンセンター(ごみ溶融処理施設)基幹的設備改良・先進的設備導入工事	焼却(溶融)能力 200t/日	福岡県糸島市志摩西貝塚122番地	H25~H28 (予定)
32	し尿処理施設	糸島市し尿処理センター基幹的設備改良工事	163kl/日	福岡県糸島市前原1828-1	H30 (予定)

※現有施設の概要は別添4のとおり。

(整備理由)

参考 既存施設の老朽化による機能低下に対処するため、下記(4)に示す長寿命化(総合)計画に基づき効率的かつ効果的な基幹的設備の改良、機器類の更新を行い、施設全体の延命化を図る。

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化(総合)計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり長寿命化(総合)計画策定支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化(総合)計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	糸島市クリーンセンター(ごみ溶融処理施設)長寿命化計画策定業務	糸島市クリーンセンター(ごみ溶融処理施設)の長寿命化に向けた計画策定を行うもの	H24
42	糸島市し尿処理センター長寿命化総合計画策定業務	糸島市し尿処理センターの長寿命化に向けた総合計画策定を行うもの	H28

(5) 廃棄物処理施設整備に係る計画支援事業

(3)表5の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
51	糸島市し尿処理センター基幹的設備改良事業発注仕様書等作成業務	糸島市し尿処理センター基幹的整備改良事業発注に向けた発注仕様書等の作成を行うもの	H29 (予定)

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄対策として、環境パトロールによる巡回を実施している。今後は、更なる不法投棄対策として、環境パトロールによる監視体制を強化するほか、海岸や山間地域への監視についても調査研究を実施していくとともに、市民（地域）や事業者、環境市民団体などとの協働により不法投棄監視の仕組みを作っていく。また、不法投棄防止のために、引き続き広報やホームページなどの媒体を利用して啓発を行っていく。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時の廃棄物処理をより適切かつ効率的に実施してくために、地域防災計画等の周知や広域的な協力体制の確保を図り、周辺地域との連携体制を構築する。災害時に発生する廃棄物の集積場所等の候補地については次のとおりとする。

※ 仮置場：クリーンセンター敷地内、旧し尿処理センター、旧清掃センター

※ 最終処分場：クリーンセンター（最終処分場）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を広報誌やインターネットにて公表するとともに、必要に応じて福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

糸島市 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎ 循環型社会形成推進地域計画

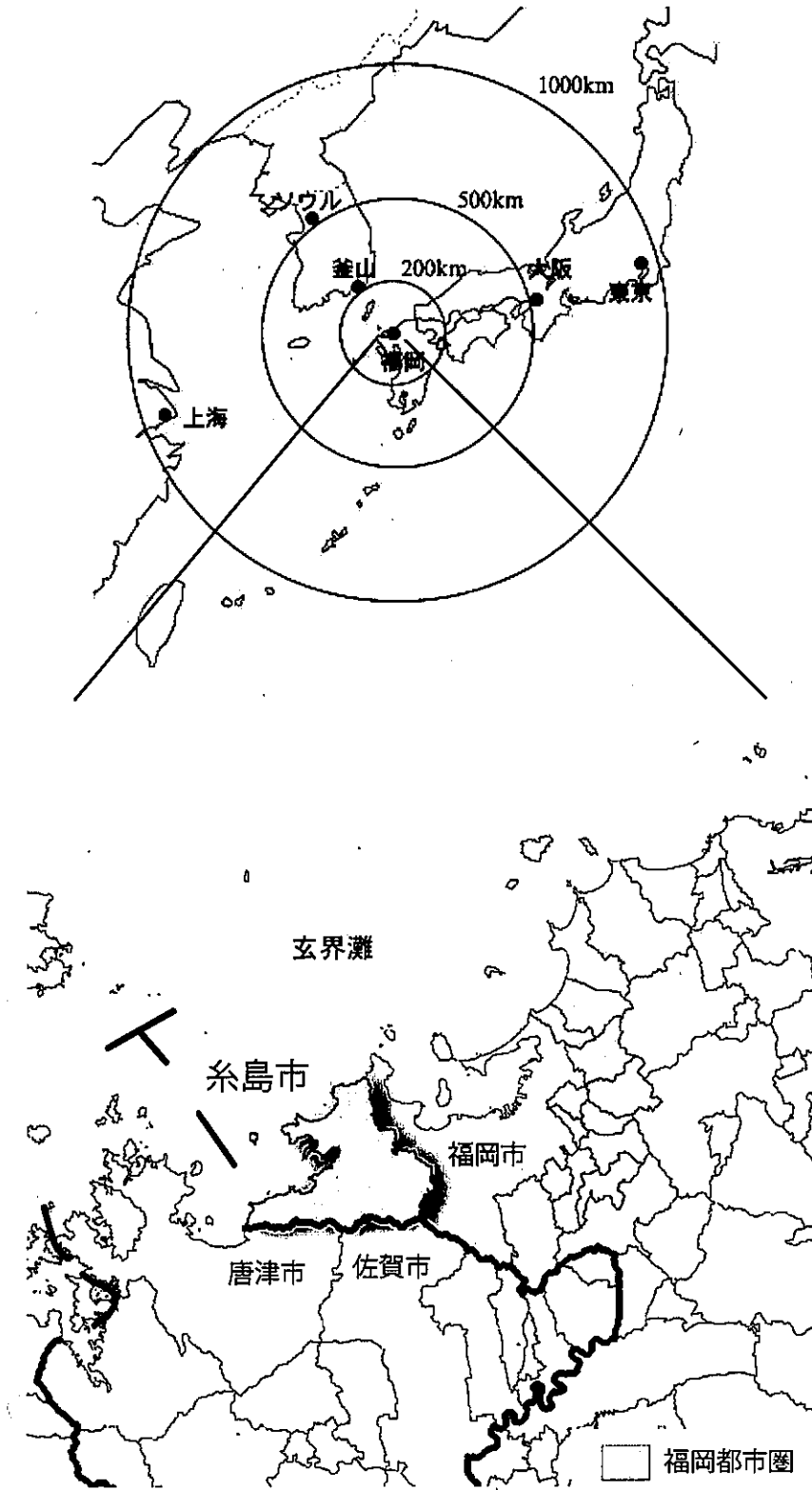
- (添付資料) 別添 1 対象地域図・地域内の施設の現況と予定 (位置図)
 別添 2 目標の設定に関するグラフ等
 別添 3 分別区分説明資料
 別添 4 現有処理施設の概要

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

◇ その他参考資料として以下のものを添付

使用する様式	対象とする施設整備、事業
参考資料様式 2 施設概要 (熱回収施設系)	糸島市クリーンセンター(ごみ熔融処理施設) 基幹的設備改良・先進的設備導入工事
参考資料様式 4 施設概要 (し尿処理施設系)	糸島市し尿処理センター基幹的設備改良工事
参考資料様式 6 長寿命化計画策定支援事業概要	糸島市クリーンセンター(ごみ熔融処理施設) 長寿命化計画
長寿命化総合計画策定支援事業概要	糸島市し尿処理センター長寿命化総合計画
参考資料様式 6 計画支援概要	糸島市し尿処理センター基幹的設備改良の工事発注仕様書

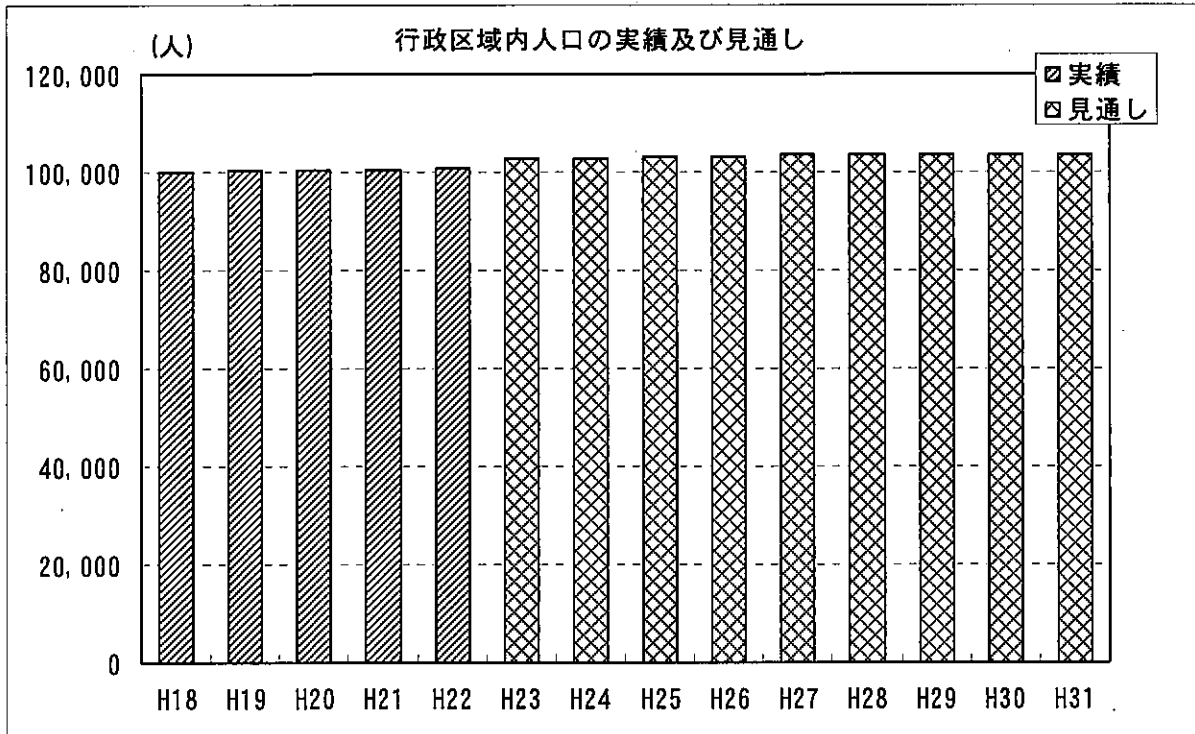
【対象地域図】



【地域内の施設の現況と予定（位置図）】



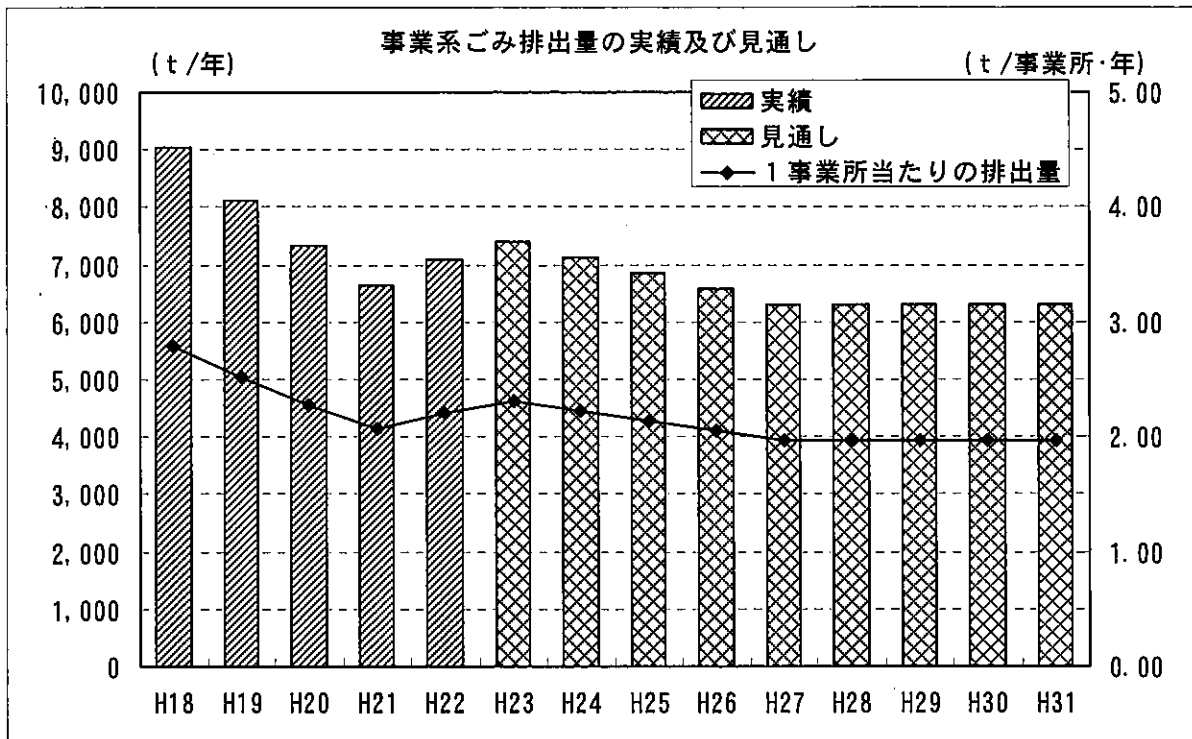
【目標の設定に関するグラフ等】



区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実 績					見 通 し	
行政区域内人口(人)	100,155	100,358	100,388	100,551	100,769	102,741	102,911
前年度比	-	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	2.0%	0.2%

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見 通 し						
行政区域内人口(人)	103,082	103,252	103,423	103,514	103,605	103,696	103,787
前年度比	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

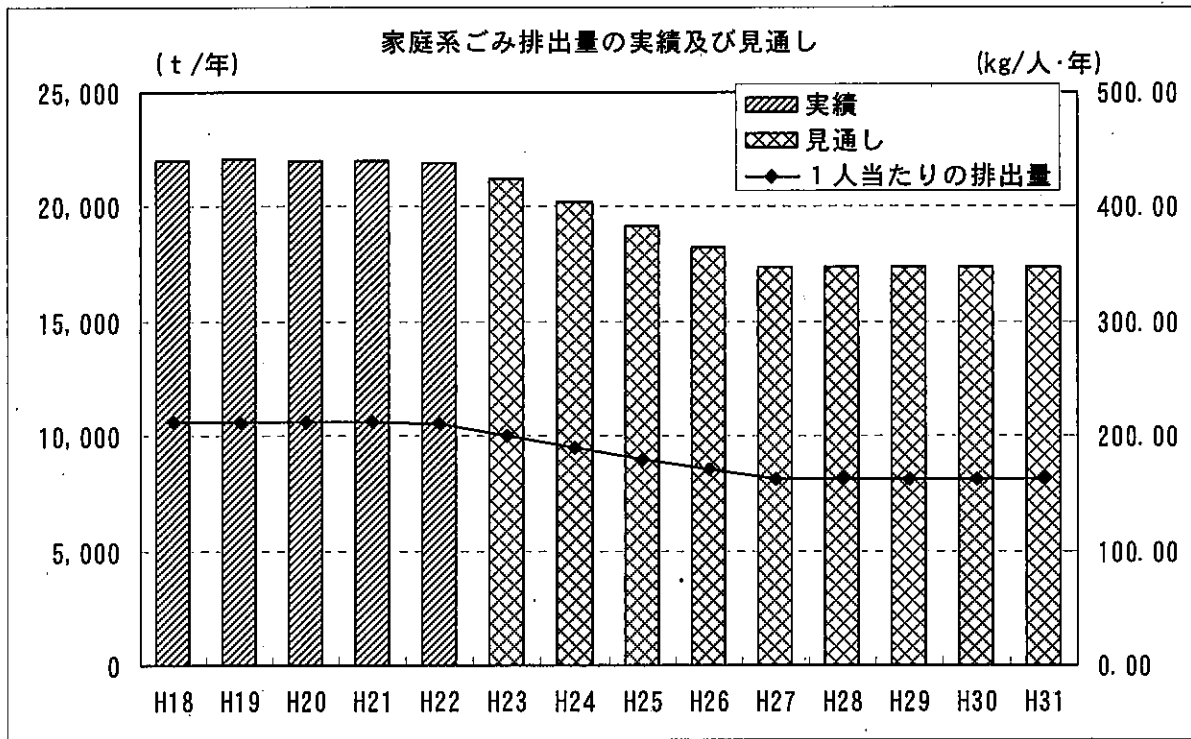
別添2



区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実 績					見 通 し	
事業系ごみ排出量 (t/年)	9,039	8,121	7,312	6,638	7,086	7,414	7,118
前年度比	-	-10.2%	-10.0%	-9.2%	6.7%	4.6%	-4.0%
1事業所当たりの排出量 (t/事業所・年)	2.80	2.51	2.27	2.07	2.21	2.32	2.22

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見 通 し						
事業系ごみ排出量 (t/年)	6,833	6,559	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
前年度比	-4.0%	-4.0%	-3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1事業所当たりの排出量 (t/事業所・年)	2.14	2.05	1.97	1.97	1.97	1.97	1.97

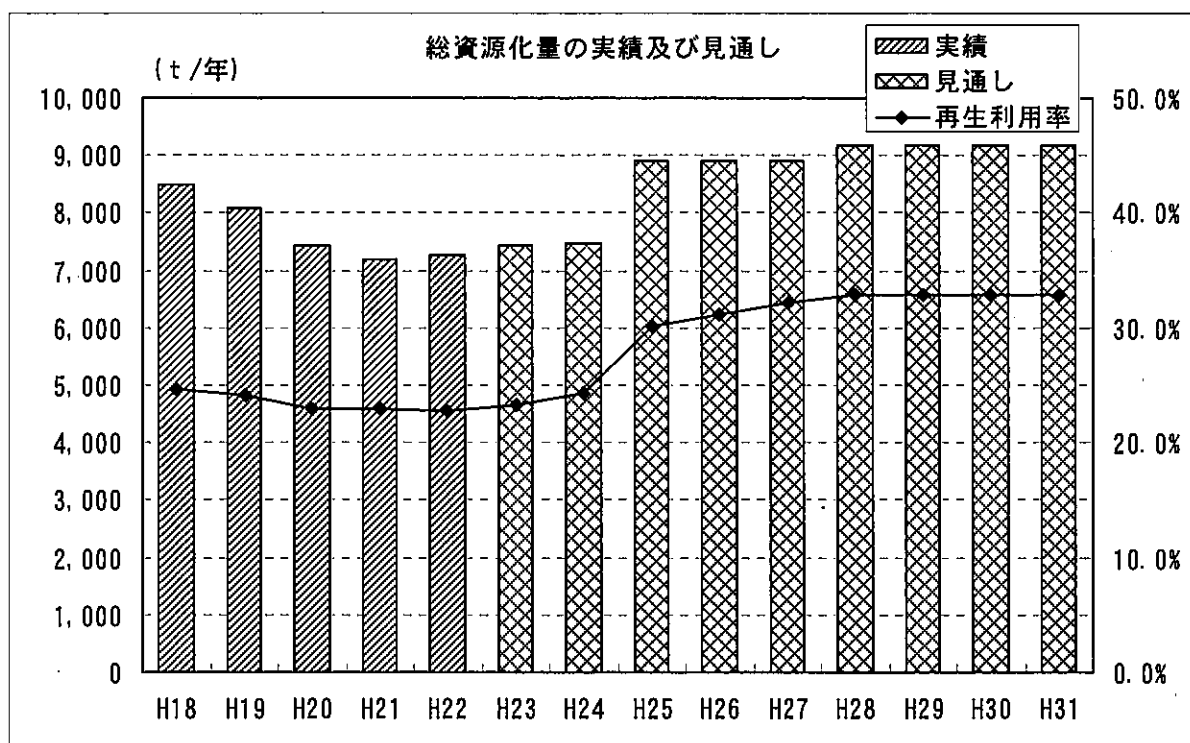
別添 2



区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実 績					見 通 し	
家庭系ごみ排出量 (t/年)	21,986	22,054	21,995	21,980	21,901	21,207	20,177
前年度比	—	0.3%	-0.3%	-0.1%	-0.4%	-3.2%	-4.9%
1人当たりの排出量 (kg/人・年)	212.19	212.79	212.36	211.74	210.58	199.98	189.93

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見 通 し						
家庭系ごみ排出量 (t/年)	19,203	18,276	17,393	17,393	17,393	17,393	17,393
前年度比	-4.8%	-4.8%	-4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1人当たりの排出量 (kg/人・年)	180.48	171.49	162.91	162.77	162.63	162.48	162.34

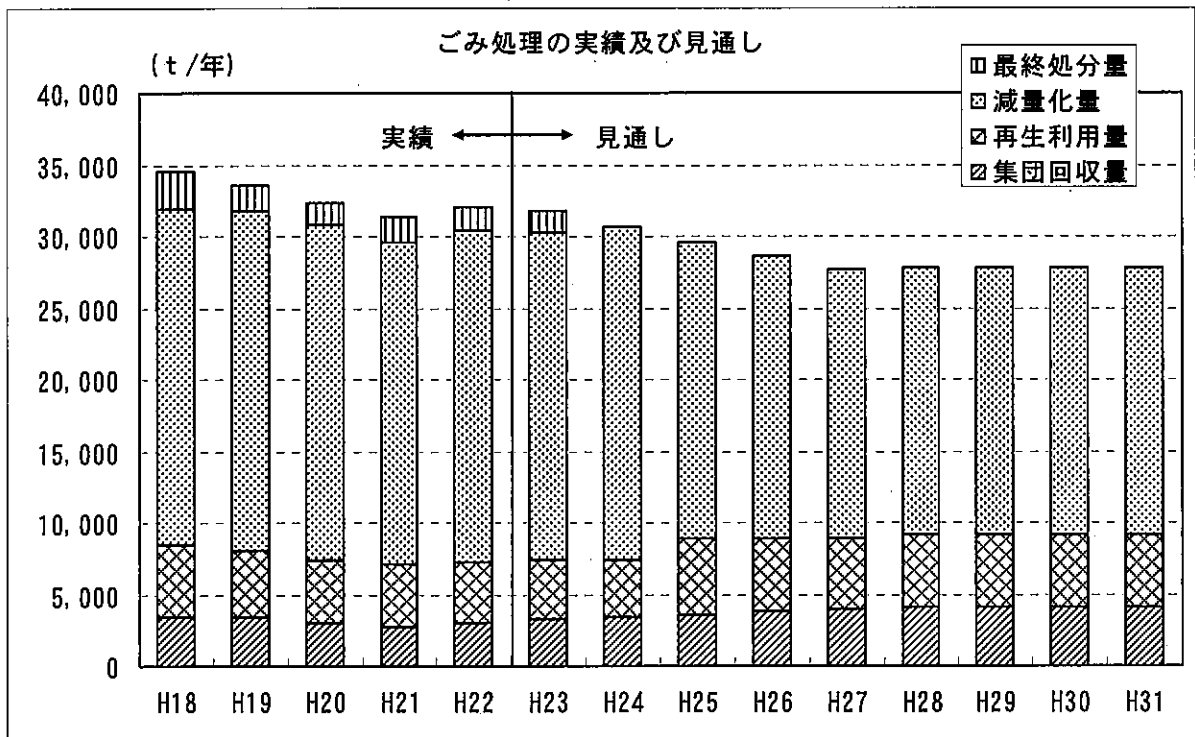
別添 2



区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実 績					見 通 し	
総資源化量 (t/年)	8,500	8,093	7,435	7,187	7,272	7,441	7,454
前年度比	—	-4.8%	-8.1%	-3.3%	1.2%	2.3%	0.2%
再生利用率	24.6%	24.1%	23.0%	22.9%	22.7%	23.4%	24.3%

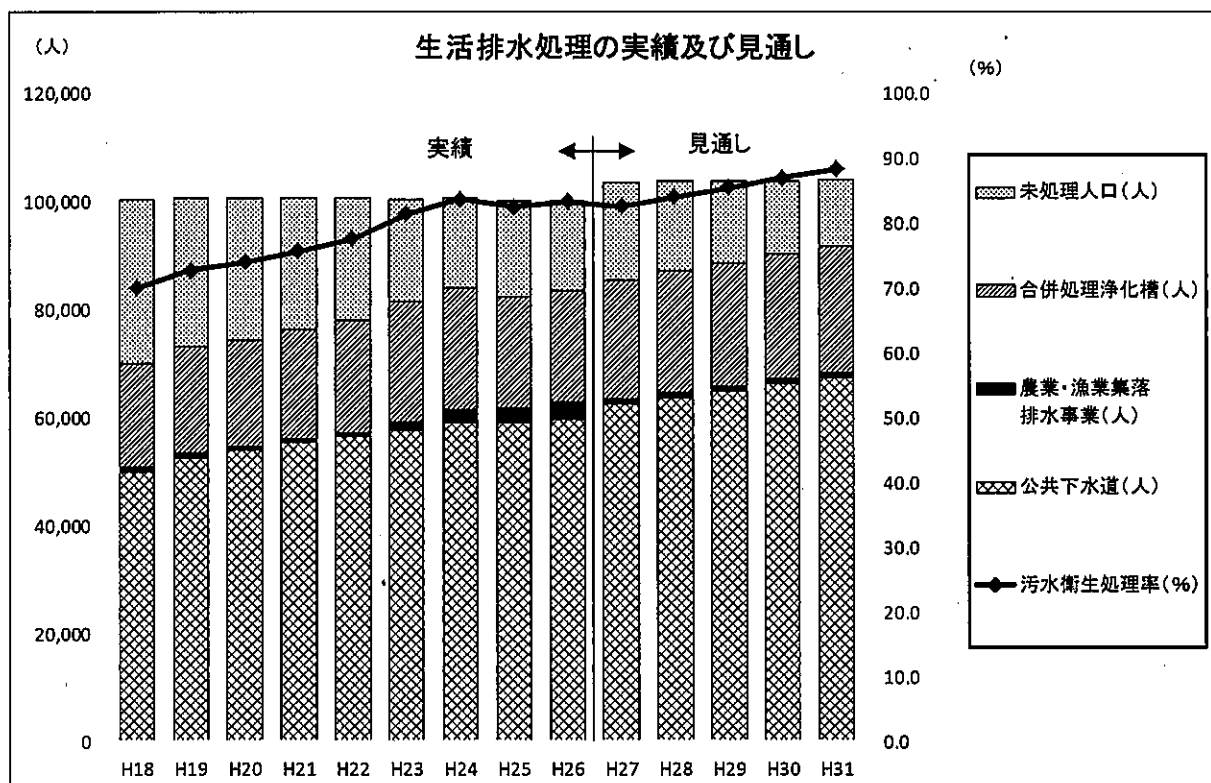
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見 通 し						
総資源化量 (t/年)	8,918	8,919	8,921	9,164	9,168	9,171	9,175
前年度比	19.6%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
再生利用率	30.1%	31.2%	32.3%	32.9%	32.9%	32.9%	32.9%

別添2



区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実 績					見 通 し	
集団回収量 (t/年)	3,493	3,405	3,023	2,755	3,002	3,225	3,381
再生利用量 (t/年)	5,007	4,688	4,412	4,432	4,270	4,216	4,073
減量化量 (t/年)	23,432	23,664	23,321	22,465	23,142	22,854	23,222
最終処分量 (t/年)	2,586	1,823	1,574	1,721	1,575	1,551	0

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見 通 し						
集団回収量 (t/年)	3,574	3,769	3,964	4,156	4,160	4,163	4,167
再生利用量 (t/年)	5,344	5,150	4,957	5,008	5,008	5,008	5,008
減量化量 (t/年)	20,692	19,685	18,736	18,685	18,685	18,685	18,685
最終処分量 (t/年)	0	0	0	0	0	0	0



区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実 績						
総人口(人)	100,155	100,358	100,388	100,551	100,356	100,040	100,296
公共下水道(人)	49,983	52,525	53,779	55,217	56,341	57,548	59,112
農業・漁業集落排水事業(人)	815	817	810	790	790	1,441	2,128
合併処理浄化槽(人)	19,194	19,624	19,700	20,151	20,741	22,432	22,578
未処理人口(人)	30,163	27,392	26,099	24,393	22,484	18,619	16,478
汚水衛生処理率(%)	69.9	72.7	74.0	75.7	77.6	81.4	83.6

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	実 績		見 通 し				
総人口(人)	99,885	99,877	103,423	103,514	103,605	103,696	103,787
公共下水道(人)	59,052	59,589	62,418	63,609	64,839	66,099	67,375
農業・漁業集落排水事業(人)	2,684	3,011	867	879	892	905	915
合併処理浄化槽(人)	20,567	20,621	22,092	22,415	22,739	23,062	23,385
未処理人口(人)	17,582	16,656	18,046	16,611	15,135	13,630	12,112
汚水衛生処理率(%)	82.4	83.3	82.6	84.0	85.4	86.9	88.3

【分別区分説明資料】

区 分	分別の方法
可燃ごみ	生ごみ類、プラスチック・発泡スチロール類、皮革・ゴム類、ロープ・ホースなど長いもの、家庭で剪定した少量の小枝・木・板くず類、天ぷら油、紙くず類、紙容器、紙おむつ、使い捨てライター、ビデオテープ、CD、その他（灰・燃え殻等）
資源ごみ	缶類（アルミ缶・スチール缶）、びん類、ペットボトル、牛乳パック、白色トレイ
不燃ごみ	調味料用びん、化粧用びん、缶詰缶、ガラス類、陶磁器類、金属類、スプレー缶、電球・蛍光灯、小型家電製品、乾電池
粗大ごみ	自転車、布団類、家電製品、バイク（50cc以下）、大型家具
有価資源回収	新聞紙・チラシ、段ボール、雑誌類、アルミ缶、一升瓶、ビール瓶、布類

※ 分別品目等の見直しについては適宜実施していくが、現段階では未定である。

【現有処理施設の概要】

〔ごみ処理関係〕

施設名称	糸島市クリーンセンター
所在地	福岡県糸島市志摩西貝塚 122 番地
事業主体	糸島市（竣工当時：糸島地区消防厚生施設組合）
全体敷地面積	約 88,000 m ²
着工・竣工	ごみ溶融処理施設 着工：平成 9 年 5 月 竣工：平成 12 年 3 月 リサイクルプラザ 着工：平成 10 年 5 月 竣工：平成 12 年 3 月 最終処分場 着工：平成 10 年 5 月 竣工：平成 12 年 3 月
運営管理体制	委託
ごみ溶融処理施設	
処理方式	直接溶融・資源化システム（シャフト炉式ガス化溶融方式）
能力	200 t/日（100 t/24h×2 炉）
受入供給設備	ピット&クレーン方式
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式
排ガス処理設備	乾式有害ガス除去装置+バグフィルター+触媒式脱硝設備
灰処理設備	薬剤処理方式
余熱利用	電力：場内利用（余剰電力は売電）、蒸気：場内給湯及び冷・暖房利用
リサイクルプラザ	
能力	35 t/日（1 日 5 時間稼働）
選別の種類	鉄類、アルミ類、カレット類、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パック、可燃物、不燃物、処理困難物、金属類
受入供給設備	ピット&クレーン方式+供給コンベア方式
選別設備	手選別コンベヤ、磁力選別機、アルミ選別機
再生設備	鉄圧縮機、アルミ圧縮機、ペットボトル圧縮梱包機
最終処分場	
埋立場所	山間
埋立対象物	溶融飛灰
埋立開始年	平成 12 年
埋立面積・容量	4,800m ² ・25,600m ³
しゃ水工	表面 2 重遮水シート工法+遮光マット
浸出水処理施設	15m ³ /日
浸出水処理方式	カルシウム除去+凝集沈殿+高度処理（砂ろ過+活性炭吸着） 【ごみ溶融処理施設のプラント用水として再利用：無放流方式】

別添 4

〔し尿処理施設〕

施設名	糸島市し尿処理センター			
施設所管	糸島市			
施設所在地	〒819-1113 福岡県糸島市前原1828-1 TEL : (092) 322-2589 FAX : (092) 324-8377			
計画処理能力	163 kl/日 (し尿 : 130 kl/日、浄化槽汚泥 : 33 kl/日)			
建設経過	着工	平成4年6月	設計・施工 : 浅野工事株式会社 (計画処理量 : 150 kl/日)	
	竣工	平成7年3月		
	増改造等	平成9年7月 : 計画処理量163 kl/日 (し尿 : 130 kl/日、浄化槽汚泥33 kl/日) に変更		
敷地面積	6,818.55㎡			
建築面積	4,644.19㎡			
処理方式	高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理 (ろ過、活性炭吸着)			
プロセス用水の種類	上水、施設処理水			
放流水質	保証値	廃棄物処理法	水質汚濁防止法	協定値
pH	5.8~8.6	—	5.8~8.6	5.8~8.6
BOD (mg/l)	10以下	20以下	30 (45) 以下	10以下
COD (mg/l)	20以下	—	—	20以下
SS (mg/l)	10以下	70以下	70 (100) 以下 ¹⁾	10以下
T-N (mg/l)	20以下	—	60 (120) 以下	20以下
窒素合計 (mg/l)	—	—	100	—
T-P (mg/l)	1以下	—	8 (16) 以下	1以下
色度 (度)	30以下	—	—	30以下
大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000以下	3,000以下	3,000以下	1,000以下
放流先	雷山川			

() 内は日最大値

様式1

循環型社会形成推進交付金事業・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表1(平成25年度)

1. 地域の概要	(1)地域名 糸島市	(2)地域内人口 100,906人(H23年9月末現在)	(3)地域面積 216.12km ²
	(4)構成市町村等名 糸島市	(5)地域の要件 面積 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
	(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村 人口 設立(予定)年月日:	

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(対H22比)			
排出量	事業系 総排出量(トン)	9,039	8,121	7,312	6,638	7,086	7,445	7,399	6,300(-11.1%)			
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.80	2.51	2.27	2.07	2.21	2.33	2.31	1.97(-10.9%)			
	家庭系 総排出量(トン)	21,986	22,054	21,995	21,980	21,901	22,492	22,805	17,393(-20.6%)			
	1人当たりの排出量(kg/人)	212.19	212.79	212.36	211.74	210.58	218.22	226.90	162.34(22.9%)			
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量(トン)	31,025	30,175	29,307	28,618	28,987	29,937	30,204	23,693(-18.3%)			
	固形資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	0	0			
熱回収量	総資源化量(トン)	8,500	8,093	7,435	7,187	7,272	7,285	8,518	9,175			
	総資源化率(%)	(24.1%)	(24.1%)	(23.0%)	(22.9%)	(22.7%)	(22.2%)	(25.9%)	(32.9%)			
中間処理による減量化	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	8,878.30	8,432.63	7,636.08	7,643.58	8,083.51	9,308.74	9,329.53	6,527.68			
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	23,432	23,664	23,321	22,465	23,142	23,744	24,272	18,685			
最終処分量	理立最終処分量(トン)	2,586	1,823	1,574	1,721	1,575	1,823	142	0			
	理立最終処分率(%)	(8.3%)	(6.0%)	(5.4%)	(6.0%)	(5.4%)	(6.1%)	(0.5%)	(0.0%)			

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(別添2)

3. 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の状況			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	補助の有無	更新、廃止、新設理由	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却	糸島市	連続燃焼式 (ハイブリッドガス化燃焼方式)	200t/日	有				
リサイクル	糸島市	選別・圧縮・梱包	35t/日	有				
最終処分	糸島市	管理型	25,600m ³	有				
し尿処理施設	糸島市	高負荷脱窒素+高度処理	163kl/日	有				

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添1)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状										目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成31年度			
総人口		100,388	100,551	100,356	100,040	100,296	99,885	99,877	103,787			
下水道		53,779	55,217	56,341	57,548	59,112	59,052	59,589	67,375			
公共下水道		53.6%	54.9%	56.1%	57.5%	59.0%	59.1%	59.7%	64.9%			
集落排水施設等		810	790	790	1,441	2,128	2,684	3,011	915			
集落排水施設等		0.8%	0.8%	0.8%	1.5%	2.1%	2.7%	3.0%	0.9%			
合併処理浄化槽等		19,700	20,151	20,741	22,432	22,578	20,567	20,621	23,385			
合併処理浄化槽等		19.6%	20.0%	20.7%	22.4%	22.5%	20.6%	20.6%	22.5%			
未処理人口		26,099	24,393	22,484	18,619	16,478	17,582	16,656	12,112			

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(別添2)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	事業主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考		
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
発生抑制 再使用の 推進に關 するもの	11	処理手数料の有料化	家庭ごみ処理手数料を減量効果 を踏まえ適宜改定する	糸島市	H24	H30		家庭ごみ処理手数料の適宜見直し(継続)									
	12	環境教育	クリーンセンターの見学会やコマメ 生活に関する出前講座を開催する	糸島市	H24	H30		見学会や出前講座の開催(継続)									
	発生抑制、再使用 の推進	13		環境イベントやフリーマーケットの 開催、資源回収の取り組み強化、 新たな資源回収システムの構築 を行う。	糸島市	H24	H30		環境イベントやフリーマーケットの開催、資源回収の取り組み 強化、新たな資源回収システムの構築(継続)								
		14		マイバック運動やエコショップ制 度の導入など、ごみの減量に關 する啓発を行う。	糸島市	H24	H30		マイバック運動やエコショップ制度の導入								
		15		小売店が実施する店頭での資源 物回収を促進するほか、簡易包装 やレジ袋削減などの取り組みにつ いて情報提供の啓発を行う。	糸島市	H24	H30		店頭回収の促進、簡易包装やレジ袋削減などの取り組み における情報発信(継続)								
		16		段ボールコンポストの購入補助制 度を継続し、生ごみの減量化を促 す。	糸島市	H24	H30		段ボールコンポストの普及啓発(継続)								
処理体制 の構築、 変更に關 するもの	21	家庭ごみの処理 体制	資源化率の向上を目指して資源ご みの分別区分や排出方法の見直し を適宜実施する。	糸島市	H24	H30		資源ごみの分別区分等の適宜見直し(継続)									
	22		生ごみなどのバイオマス資源から のエネルギー回収を検討していく	糸島市	H24	H30		生ごみ等のバイオマス資源からのエネルギー回収の検討(継続)									
	23	事業系一般廃棄物 の処理体制	事業系一般廃棄物を多量に排出 する事業者に対しては、事業場 における減量を要請し、事業系一般 廃棄物の発生を抑制する	糸島市	H24	H30		事業系一般廃棄物に関する指導(継続)									
	24	処理体制	し原処理施設より発生する汚泥等 については、堆肥化や燃料材とし ての高利用を検討していく	糸島市	H24	H30		汚泥の高利用についての検討(継続)									
	25		溶融飛灰の資源化を行い、埋立 量ゼロを目指す	糸島市	H24	H30		溶融飛灰の資源化(継続)									
処理施設 の整備に 關するもの	31	廃棄物処理施設の基幹 的設備改良事業・先進的 設備導入事業	糸島市クリーンセンター(ごみ溶融 処理施設)の基幹的設備改良事業・ 先進的設備導入事業を実施し、施 設の延命化及びCO2削減を図る	糸島市	H25	H28	○	糸島市クリーンセンターの 基幹的設備改良事業・先進 的設備導入事業の実施									
	32		糸島市し原処理センターの基幹的 設備改良事業を実施し、施設の 延命化及びCO2削減を図る	糸島市	H30	H30	○	糸島市し原処理センターの 基幹的設備改良事業の実施									
廃棄物処理 施設に おける長 寿命化(総 合)計画策 定支援に 關するもの	41	糸島市クリーンセン ター(ごみ溶融処理 施設)の長寿命化計 画策定業務	糸島市クリーンセンター(ごみ溶融 処理施設)の長寿命化計画を策定 する	糸島市	H24	H24	○	計画 策定									H24 実施済
	42	糸島市し原処理セン ターの長寿命化総合 計画策定業務	糸島市し原処理センターの長寿命 化総合計画を策定する	糸島市	H28	H28	○						計画 策定				
施設整備 に係る計 画支援に 關するもの	51	32の計画支援	発注仕様書等の作成	糸島市	H29	H29	○										発注仕 様書等 の作成
その他	81	不法投棄対策	環境パトロールによる監視体制の 強化、海岸や山間地域の監視体制 についての調査研究、市民や事業 者、市民団体などとの協働による 不法投棄監視体制の構築	糸島市	H24	H30		環境パトロール等による監視体制の強化等(継続)									
	82	災害時の廃棄物 処理体制の整備	地域防災計画等の周知や広域的 な協力体制の確保を図り、周辺地 域との連携体制を構築する	糸島市	H24	H30		地域防災計画等の周知や広域的な協力体制の確保(継続)									

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	糸島市
(2) 施設名称	糸島市クリーンセンター（ごみ溶融処理施設）
(3) 工期	平成 25 年度～平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 200 t/日（100 t/日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式直接溶融炉（シャフト炉）
(6) 余熱利用の計画	<p>1. 発電の有無 有（発電効率 %）・<input type="radio"/>無</p> <p>2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %）・<input type="radio"/>無</p> <p>※ 現在、本施設では発電及び給湯等の余熱利用を実施しており、本事業においても変更しない。</p>
(7) 地域計画内の役割	老朽化が進んでいるごみ溶融処理施設の基幹的設備改良事業及び先進的設備導入事業を実施することで、引き続き本市内より発生する一般廃棄物の適正処理が可能となる。また、本事業を実施することにより、施設の長寿命化のみだけでなく施設より発生する CO ₂ の 3 %削減が可能となり、本市の循環型社会の強化につながる。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

(9)～(11) 該当なしのため省略

(12) 事業計画額	2, 075, 247千円
------------	---------------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	糸島市
(2) 施設名称	糸島市し尿処理センター
(3) 工期	平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 163kl/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理（ろ過、活性炭吸着）
(6) 地域計画内の役割	老朽化が進んでいるし尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施することで、引き続き本市内より発生するし尿及び浄化槽汚泥の適正処理が可能となる。また、本事業を実施することにより、施設の長寿命化のみだけでなく施設より発生するCO ₂ の20%削減が可能となり、本市の循環型社会の強化につながる。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

(8)～(11) 該当なしのため省略

(12) 事業計画額	470,514千円
------------	-----------

長寿命化計画策定支援事業概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	糸島市		
(2) 事業目的	既存施設の老朽化による機能低下等が認められるため「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ処理施設編）」を活用した長寿命化計画の策定を行い、計画的かつ効率的な維持管理や更新を実施し施設の長寿命化を図るため		
(3) 事業名称	糸島市クリーンセンター（ごみ溶融処理施設）長寿命化計画策定業務	/	/
(4) 事業期間	平成 24 年度		
(5) 事業概要	糸島市クリーンセンター（ごみ溶融処理施設）の長寿命化計画（延命化計画に係る部分）を策定する。		
(6) 事業計画額	8, 8 5 0 千円	/	/

長寿命化総合計画策定支援事業概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	糸島市		
(2) 事業目的	既存施設の老朽化による機能低下等が認められるため「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）」を活用した長寿命化総合計画の策定を行い、計画的かつ効率的な維持管理や更新を実施し施設の長寿命化を図るため		
(3) 事業名称	糸島市し尿処理センター長寿命化総合計画策定業務	/	/
(4) 事業期間	平成 28 年度		
(5) 事業概要	糸島市し尿処理センターの長寿命化総合計画を策定する。		
(6) 事業計画額	5, 9 7 3 千円	/	/

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	糸島市
(2) 事業目的	長寿命化総合計画に基づくし尿処理施設の基幹的設備整備のため
(3) 事業名称	糸島市し尿処理センター基幹的設備改良事業発注仕様書等作成業務
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	糸島市し尿処理センターの基幹的設備改良事業を発注するための発注仕様書等を策定する。

(6) 事業計画額	2, 8 2 7 千円
-----------	-------------